

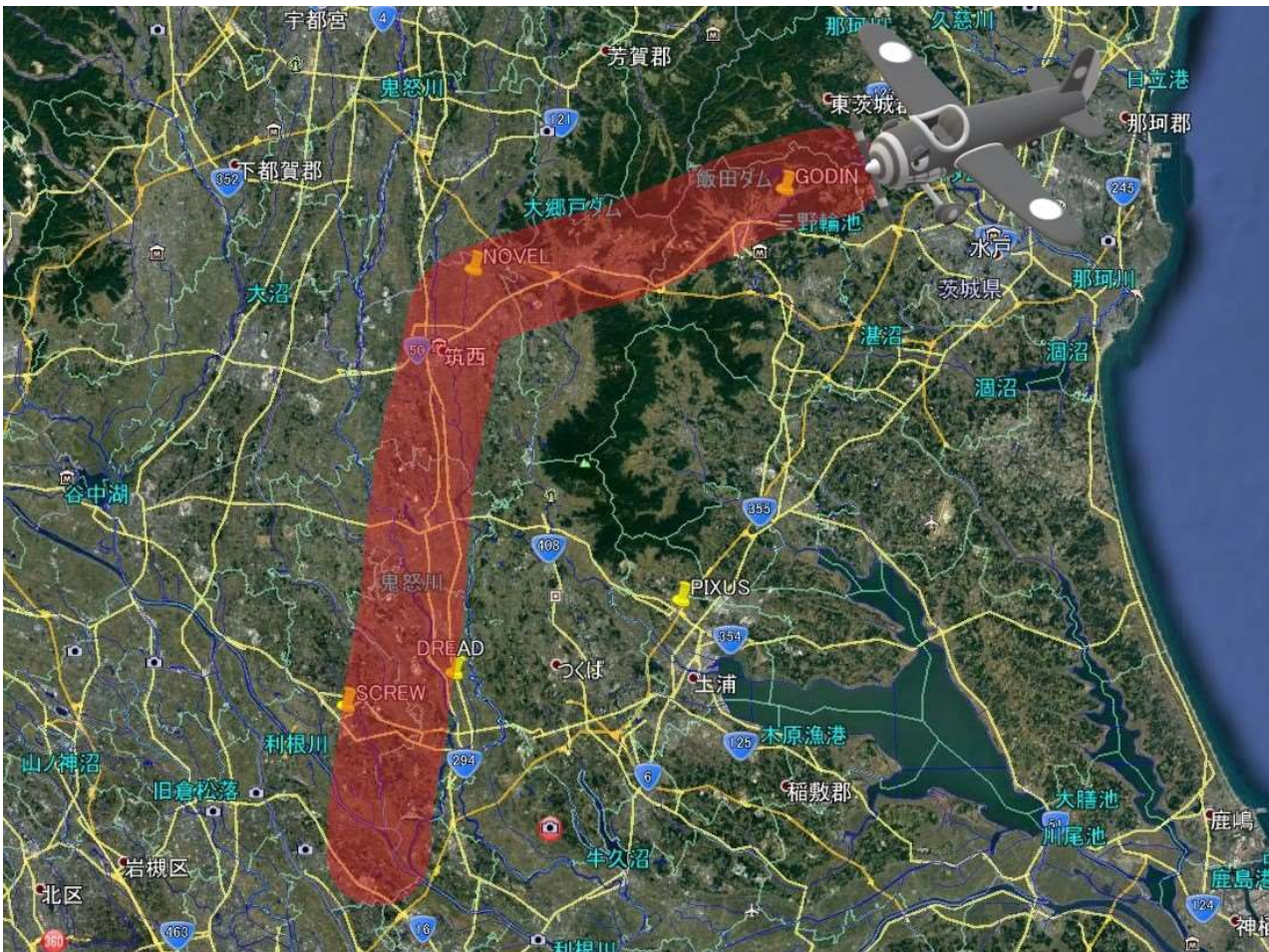
羽田空港の北側新ルートによる高度制限について

8月22日、八郷エリアの高度制限についてNASAで会議がありました。

茨城県のパラ、ハング団体スクール(NASA、COO、新治小町、ソラトピア、GAIN、茨城ハングの会、JPA 日下部さん)が参加しました。

羽田空港の北側新ルートが7月18日から運行され、八郷エリアの北側、笠間から二ノ宮を通して、そこから南下して羽田空港に着陸します。(赤いライン部分)

下限が高度8000ft(2400m)~4000ft(1200m)を航空機が飛行しています。



事故防止のため、航空法に準じたルール(エアスペース)を作成することになりました。

実際に、NASAの有志で航空機の経路を調べたところ、約2カ月で350機がエリアの上空を飛行して、約10機が2000mよりも低い高さでエリアを通過していることがわかりました。来年オリンピックに向けてさらに航空機が増便され、数は増えると考えられます。茨城県連の方で、航空局に連絡して事情説明しているところです。

当面、エリア全体の高度制限 1500m になります。

詳しいエアスペースとルールが決まりましたら連絡します。

11月頃に決定し2020年1月が運用を目指しております。

空域の安全と自由なフライトを確保するために高度制限の順守をお願いします。

茨城県ハンググライダーの会